

令和2年第1回臨時会

(第1日)

令和2年1月20日

令和2年第1回平川市議会臨時会議事日程（第1号） 令和2年1月20日（月）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案上程及び提案理由説明

第5 議案第1号 損害賠償の額の決定及び和解の件について

議案第2号 令和元年度平川市一般会計補正予算（第5号）案

第6 報告第1号 専決処分した事項の報告について

・専決第18号 工事の請負変更契約について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	総 務 部 長	齋 藤 久世志
副 市 長	古 川 洋 文	企 画 財 政 部 長	西 谷 司
教 育 長	柴 田 正 人	教育委員会事務局長	對 馬 謙 二
代表監査委員	鳴 海 和 正	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小山内 功 治	主 事	一 戸 岬
総務議事係長	田 澤 亜 紀	—	—

午前10時01分 開会及び開議

○議長
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。
 会議に入る前に申し上げます。
 携帯電話をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。
 傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛をお願いいたします。
 本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 暑い方は上着を脱いでも結構でございます。
 本日の出席議員は16名で、定足数に達しております。
 ただいまから、令和2年第1回平川市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番、長内秀樹議員及び9番、佐藤 保議員を指名します。
 日程第2、会期の決定を議題とします。
 先ほど、議会運営委員会が開催され、本臨時会の日程は本日1日と決定されました。
 お諮りします。
 議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。
 これに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
 異議なしと認めます。

○議長

○市長
(長尾忠行)

よって、会期は本日1日と決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第1号、議案第2号並びに報告第1号の合計3件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号損害賠償の額の決定及び和解の件についてから報告第1号専決処分した事項の報告についての合計3件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

本日ここに、令和2年第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては大変御多忙の中、御出席をいただきましたこと、まことにありがたく御礼を申し上げます。

そしてまた、平素より皆様方には、市政の発展について多大なる御指導、御協力をいただいておりますことに、改めて感謝と御礼を申し上げる次第であります。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げます。

議案第1号損害賠償の額の決定及び和解の件については、旧平川市立小国小中学校で発生した職員の転落死亡事故について、これに起因する損害賠償の額を決定し和解するため、提案するものであります。

当該事故につきましては、平成29年1月25日午後3時10分ごろ、旧平川市立小国小中学校で発生いたしました。当日、校舎の屋上で除雪作業をしていた当時管財課管財係の高谷允紀主事が、屋上にあるガラスの天窓から落下し、亡くなっております。

その後、市では、事故発生から現在に至るまで、遺族側と約3年間にわたり損害賠償の交渉を進めてまいりました。遺族側との協議が調うまで、約3年間の期間を要した主な理由につきましては、遺族側から刑事事件の推移を見守りたいとの申し出があったことが挙げられます。

刑事事件の処分決定後に交渉を再開し、遺族側の意向を踏まえ、市としては、今回の事故によりとうとい命が失われた事実を重く受けとめ、御遺族の深い悲しみや精神的な負担を少しでも和らげるためにも、和解によって解決を図りたいと考えております。

和解の内容につきましては、市が相手方であり亡くなった職員の法定相続人に対し、損害賠償として4,278万6,462円を支払うこと。また、和解に伴う清算条項として、市と相手方は各当事者間において本件に関し本和解条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認す

るとしています。

今回の事故につきましては、市の安全管理に対する配慮が欠けていたために起こったものであり、市を代表する者として、亡くなられた故人の御冥福をお祈りするとともに、御遺族の皆様には心よりおわびを申し上げます。

議案第2号令和元年度平川市一般会計補正予算(第5号)案について、その提案理由を御説明いたします。

歳入歳出それぞれ4,278万7,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ200億4,935万円とするものであります。

補正の内容は、議案第1号に係る賠償金を2款総務費に新規計上するものであります。

報告第1号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第18号工事の請負変更契約については、(仮称)平川市民体育館新築工事の工事請負変更契約の締結について、令和元年12月24日付で専決処分したもので、御報告を申し上げます。

主な内容は、観客席最前列の壁をコンクリートから透明強化ガラスに変更するものであり、第1回変更契約額27億6,048万円に792万円を増額し、総額27億6,840万円とするものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。

議員の皆様には慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、議案の審議に入ります。

議案第1号及び議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は、委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定しました。

議案第1号損害賠償の額の決定及び和解の件についてを議題とします。これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

1番、葛西勇人議員。

○1番

新生会の葛西勇人です。

(葛西勇人議員)

質問をさせていただく前に、このたびの事故により亡くなられた高谷允紀様に謹んで哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様には心から御冥福をお祈り申し上げます。

今後このような痛ましい事故が当市で二度と起きないように、この教訓

を心にしっかり刻み、再発の防止、すなわち安全管理の徹底をしっかりと図っていかねばならないと決意する次第でございます。

そこで、今回のような事故を二度と引き起こさないためにも、問題はないだろうという安易な意識は捨て、今回の教訓を生かし、再発防止策を真剣に考えていかねばならないと考える次第でございます。

つきましては、当市で考えている、あるいは既に実施をしている再発防止策についてお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

葛西勇人議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

今回の事故は、先ほど提案理由の中でも申し上げましたが、市の安全管理に対する配慮が欠けていたため起こったものであり、その原因の一つとして、職員の安全対策を定めたルールや基準がなかったことが挙げられます。

市では、事故発生後の平成29年4月に平川市安全衛生管理マニュアルを策定し、職員が屋外で作業をする際の服装や作業時間の上限、上司の点検項目などを決めました。

また、今回と同様の事故を防ぐ観点から、市の施設の雪おろし作業は原則外部委託とし、職員は公園のあずまややトイレなどの低い建物以外は、雪おろし作業をしないこととしています。

雪おろし作業以外でも、チェーンソーや刈り払い機に関する講習会の受講を義務づけたほか、管理監督職員に対する職員研修の実施や市の産業医による職場巡視の強化などを行って、再発防止に努めてまいりました。

市では、今回の事故の重大性を真摯に受けとめ、二度とこのような事故が起こらないよう、今後も安全管理を徹底してまいります。

○議長

1番、葛西勇人議員。

○1番

(葛西勇人議員)

ぜひとも二度とこのような事故が起きないように、職員への教育等、しっかりと市として実施していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第1号損害賠償の額の決定及び和解の件について採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号令和元年度平川市一般会計補正予算(第5号)案を議題と

します。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第2号令和元年度平川市一般会計補正予算(第5号)案について採決します。

本案を、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第6、報告案件に入ります。

報告第1号専決処分した事項の報告についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長から説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告のみで終わります。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和2年第1回平川市議会臨時会を閉会します。

午前10時19分 閉議及び閉会